平成２２年（フ）第３６９０号
横浜市神奈川区菅田町863番地16
債務者　株式会社ダイムエステート
代表者代表取締役　山口　　聡
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木博征
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７９９号
東京都府中市清水が丘３丁目10番地14
債務者　有限会社ダンディ
代表者取締役　田中　克典
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３２３６号
横浜市港北区菊名１丁目９番30号
債務者　株式会社翔進予備校
代表者代表取締役　杉山満樹也
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８７７号
静岡市駿河区中原708番地
債務者　東新サツシ有限会社
代表者取締役　大石　久夫
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９５９３号
東京都千代田区有楽町２丁目10番１号
債務者　株式会社エムエフピーライフ準備会社
代表者代表取締役　大森　正嘉
1　決定年月日時　平成23年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　祐之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５７８号
東京都中央区銀座２丁目６番８号
債務者　日本アイピー株式会社
代表者代表取締役　栗田　　勲
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土肥　將人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０号
群馬県太田市泉町1454番地
債務者　有限会社臼田樹脂製作所
代表者代表取締役　臼田　善二
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１号
東京都台東区雷門２丁目19番17号
債務者　株式会社サウザー
代表者代表取締役　大村　一雄
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２０号
静岡市葵区梅屋町３番地の14
債務者　有限会社コンビニシューズ
代表者取締役　中西千鶴子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時10分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１５号
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山3434番地
債務者　飯ヶ浜建設株式会社
代表者代表取締役　飯ヶ浜幸次
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午前10時10分
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２１００６号
千葉県南房総市久枝639―２
債務者　日比野謙二
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１５９号
千葉県木更津市清見台南４丁目３―19
債務者　渡邉　節子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１６０号
千葉県君津市南子安６丁目19―21
債務者　三浦　智代
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２２１号
東京都墨田区錦糸１丁目２－６―1302
債務者　虻川　賢二
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　澄人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部